

**行政改革推進委員会
平成 25 年度第 4 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 26 年 2 月 10 日（月）14：00～15：10
- 場 所：本庁舎 5 階 正庁
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、橋本委員、田丸委員（委員長）、平松委員、岡本委員、
篠原委員、渡辺委員
事務局
井手之上総務部長、志村行政改革推進担当課長、飯島係長、佐藤
- 欠席者：西垣委員、藤枝委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）行政改革大綱の変更について
（2）パブリック・コメント手続の結果について
（3）第 2 次横須賀市行政改革プランの策定について
（4）その他
- 資 料：資料① 行政改革大綱の変更について
資料② 行政改革大綱の改定案に関するパブリック・コメント手続結果(案)
資料③ 行政改革大綱改定案
資料④ 第 2 次横須賀市行政改革プラン(案)

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）行政改革大綱の変更について

【事務局から説明】

委員

- ・ 行政改革の体系図を変更したことにより、「実施計画事業」や「管理経費」などが図から削除されているが、その理由を説明してほしい。

事務局

- ・ 本市では総合計画の構成を、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造として図示し、公表している。
- ・ 変更前の体系図は実態に即した図であるが、専門的、実務的な表現となっていたため、本市が一般的に公表している総合計画の構成と整合を図り、大綱と行政改革プランの関係に絞った図に変更した。

委員長

- ・ 変更前の体系図は、実務的な図であったため、一般的に使用している総合計画の構成と整合を図るとともに、行政改革の体系を分かりやすく表現した図に変更したということです承したい。

(2) パブリック・コメント手続の結果について

【事務局から説明】

委員

- ・ 意見募集を行った結果、3人から合計7件の意見が提出されたが、この結果は事務局が予想していたとおりか。

事務局

- ・ 行政改革大綱は基本的な方針であるため、件数は少ないと予想していた。よって、意見の件数については、予想に近い結果となったと言える。
- ・ また、今回提出された意見は、大綱改定案の本文に関する意見ではなく、行政改革全般に関わる抽象的なものが多かったため、それに対する市の考え方も基本的な姿勢を述べたものとしている。

(3) 第2次横須賀市行政改革プランの策定について

【事務局から説明】

委員

- ・ 「市税納付推進センター業務の拡充」は、滞納対策の一環であるが、具体的にはどの税の滞納者が多いのか。

事務局

- ・ 滞納額は、市民税がもっとも多い。平成24年度決算ベースでは、市民税は約20億円、固定資産税は約15億円が滞納額となっている。市税以外にも市営住宅の家賃は、約2億円が滞納額となっている。
- ・ 市税納付推進センターでは、市税等の納期を過ぎても納付が確認できない者に対して、電話による納付案内を実施している。
- ・ また、国民健康保険料についても約22億円の滞納額がある。本市では市税以外の債権についても、悪質な滞納者に対する滞納対策を強化し、収納率の向上を図っている。

事務局

- ・ 従来の滞納対策は税務部門に配属された一般職員だけが行っていたが、平成24年度に債権回収担当を設け、国税局出身者を配置し、そのノウハウを生かして訴訟等の専門的な手続きを実施するなど、悪質な滞納者への対策を強化している。

委員長

- ・ 市税納付推進センターの業務の拡充による効果については、行政改革プランの実績報告の際に、提示されるということか。

事務局

- ・ 具体的な効果額は、実績報告の際に報告する。
- ・ なお、効果見込額としては約6千万円を見込んでいる。

委員

- ・ 横須賀市は、人口の転出超過が全国最多であったという報道を目にした。こうした状況下では、平時と同様に事業を実施していても事態を打開できないと感じる。
- ・ 行政改革についても、職員の採用を抑制するなど、従来よりもさらに踏み込んだ取り組みを実施するべきではないか。

事務局

- ・ 人口減少については都市経営上の課題であり、人口減少を抑制するためには、行政改革よりも政策的な議論が必要となる。
- ・ 本市からの主な転出先と考えられる横浜市や川崎市等の大都市圏と比較して、行政サービスの面で不足している部分を政策的に補っていかねばならないと考えている。
- ・ 行政改革は、新たな政策を推進していくために、粛々と進めていくべきものである。
- ・ また、職員の採用に関してはすでに厳正に行っている。現状として欠員状態で業務を遂行している部局が多く、これは一定の水準以上の職員を厳正に採用するため、不足している人数分をそのまま採用していないことが要因となっている。

委員

- ・ 若い世代が都内の企業等に就職し、市外に転出するというケースが多く見られる。人口減少を抑制するためには、市内に就業先を増やさなければならない。
- ・ 行政改革を推進していく姿勢は理解できるが、行政改革の側面だけでは、人員の削減や事業の見直しなど先行きが暗い印象となる。
- ・ 新たな事業の実施など政策的な議論を、行政改革と切り離すのではなく、一体として議論するべきであると感じる。

事務局

- ・ 本市は他都市に比べ非常に早い時期から行政改革に取り組んでおり、すでに職員を大幅に削減している。そのため、単純な人員の削減ではなく、適正な人員で行政サービスを提供するという方針で行政改革を進めている。
- ・ 行政改革として扱う内容は限られてしまうが、できるだけ人員の削減や事業の廃止など減らす方向での議論だけではなく、「適正化」という視点に基づいて推進していきたいと考えている。

委員長

- ・ 大綱で新たに追加した「適正化」の視点については、プランの冒頭部分である「行政改革プランの基本的事項」においても、その姿勢を明記している。
- ・ 政策的に横須賀市の活性化に取り組むべきという意見については、担当部局に意見として伝えてほしい。

委員

- ・ 横須賀市は子育てに関する施策が、近隣都市と比べて充実していないと聞いたことがある。具体的にどのような取り組みを実施しているのか。

事務局

- ・ 例えば、小児医療費助成制度の通院・入院に係る助成について、対象を未就学児から小学2年生までとしていたが、平成26年度から小学3年生までに拡充する予定である。

委員

- ・ 行政サービスの格差が、子育て世代の流出につながっていると感じる。横須賀に住みたいと感じてもらうために積極的に施策を推進してほしい。

事務局

- ・ 子育て世代定住促進事業としては、「すかりぶ」というサービスを提供している。「すかりぶ」は、子育て世代の生活の応援を目的とし、インターネット上で暮らしに役立つ情報提供を行っている。
- ・ 小児医療費無料化の対象については、対象を1学年広げると億円単位の経費が生じるため、本市の財政状況を勘案すると大幅な引き上げは困難である。

委員長

- ・ 子育て世代を対象とした施策については、過去の会議においても充実させるべきという意見があった。改めて担当部局に意見があったことを伝えてほしい。

委員

- ・ 「子ども文化活動体験講座の見直し」や「チビッコ広場の設置の見直し」など子どもを対象とした事業の見直しがプランに位置づけられている。
- ・ 子どもを対象としたイベントに参加者が少ないといった参加者が少ないと聞いたことがあるが、利用状況を勘案して見直すこととしたのか。

事務局

- ・ 「音楽フェスティバル」の見直しについては、参加校が固定されてきていることから見直しを実施することとした。
- ・ 「子ども文化活動体験講座」は、外部団体が同様の講座を開催していることから市の事業としては見直すこととした。
- ・ 「チビッコ広場」は公園ではなく、土地の所有者に報償金を支払い広場として使用している。近隣に公園が新設された地域については、必要性が低くなったため、設置を見直すこととした。

委員

- ・ 子ども向けのイベント等を開催しても子どもが集まらないことがある。パソコンの利用機会が増え、人と人とのつながりが希薄になっていることが原因の一つとして考えられる。
- ・ 横須賀市に住みたいと子育て世代に思ってもらうために、もっと魅力的な街にしなければならないと感じる。

委員長

- ・ 引き続き施策の充実を図っていくよう、担当部局に伝えてほしい。

委員

- ・ 「敬老祝金等の支給対象者の見直し」について、どのような意図で事業を実施しているのか。
- ・ 支給金額を見直して行政改革の取り組みとしているが、市として必要な事業と考えているのであれば内容を充実させ、必要ないと考えるのであれば事業を廃止すべきである。事業としてメリハリをつけるべきではないか。

事務局

- ・ 長寿のお祝いは、本来身内が行うべきものという考えもあり、行政が祝金を支給すべきか、改めて事業の実施目的から検討する必要があると感じている。
- ・ なお、本市では敬老祝金等の支給のほか、市長等が市内の最高齢者を訪問し、お祝いを申し上げ、記念品の贈呈を行う、慶祝訪問を実施している。
- ・ いただいたご意見については、担当部局に伝える。

(4) その他

ーなしー

3 閉 会

事務局

- ・ 次回の日程は8月下旬を予定している。

事務局

- ・ 本年度は「行政改革大綱」の改定にあたり、非常に貴重なご意見をいただくことができた。
- ・ 来年度は、第2次横須賀市行政改革プランの進行管理が本委員会の中心となる。
- ・ 今後も厳しい財政状況が続く中で、行政はサービスを低下させることなく、行政需要に対応するためには、行政改革プランに位置づけた取り組みを着実に実行していく必要がある。
- ・ 行政改革は、行政内部の目線では、気がつかない部分も多々あるため、引き続きご指導をよろしくお願ひしたい。

委員長

- ・ 本委員会で委員の皆さまがそれぞれの見方で意見を述べていくことにより、横須賀市の行政改革がより洗練されたものになり、市としても新たな気づきにつながると考えている。
- ・ 次回以降の会議についても活発な議論をよろしくお願いしたい。
- ・ 本日の会議は、これで終了とする。

－以上－